

## インフルエンザ流行期における マスク着用・手指消毒実施について

1月29日～近隣地域のインフルエンザ流行が収まるまで（3月下旬～4月中旬位まで）、入院患者さんのインフルエンザ感染を予防するために、以下の内容で「面会時のマスク着用」等感染拡大防止対応をさせていただきます。

### 患者さんご自身へのお願い

- 1.すべての入院患者さんは、1月29日(金)～インフルエンザの流行が収まるまで(3月末～4月中旬)、病室を出る際には**マスクを着用**して下さい。
- 2.発熱・呼吸器症状(咳・咽頭痛・鼻水等)のある患者さんは、ベッドから離れる際、(個室から出る際)には、**マスクを着用**して下さい。  
また、トイレなど共用スペースを使用する前に手指消毒の実施をお願いします。  
※入院患者さん用のマスクは提供致します。  
必要な際、お手元に無い場合はスタッフに声を掛けて下さい。
- 3.外泊・外出時など病院外でインフルエンザや疑いのある方と接触した場合には、病院に戻る前に、入院病棟に電話でご連絡下さい。



### 面会の方へのお願い

- 1.1月29日(金)～インフルエンザの流行が収まるまで(3月末～4月中旬)、**面会時に必ずマスクを着用**して下さい。  
併せて、入院面会前の**手指消毒の実施**をお願いします。  
ウイルス感染症の流行期であるため、面会は最低限の人数、時間でお願いします。
- ※マスクの着用が無い場合は、面会をお断りさせていただきます。  
マスクはご持参いただくか、売店でお買い求め下さい。
- 2.以下の場合は面会を制限させていただきます。
  - ・発熱、呼吸器症状(咳・咽頭痛・鼻水等)のある方
  - ・インフルエンザ、風邪、感染性胃腸炎など感染症の可能性のある方
- ※家庭内や職場でインフルエンザの人、また疑いがある人と接触した方も含みます。



入院患者さんの感染予防という趣旨をご理解の上、ご協力をお願い致します。